

## 平成18年度第2回 浜松市行財政改革推進審議会 会議録

日時	平成18年7月30日(日) 9:00~12:30
会場	浜松商工会議所会館 1階 マイカホール
出席者	鈴木修会長、伊藤修二委員、秋山雅弘委員、有高芳章委員、井ノ口泰三委員、中山正邦委員、山口祐子委員
欠席者	辻琢也委員
傍聴者	128名
報道関係者	静岡新聞、中日新聞、テレビはままつ、時事通信社、日経新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、テレビ静岡
浜松市	鈴木総務部長、齋藤企画部長、古橋企画部参与、飯田政令指定都市推進部長、平木財政部長、徳増文化・スポーツ振興部長、太田市民生活部長、石塚保健福祉部長、鈴木病院管理部長、尾高環境部長、鈴木商工部長、伊熊農林水産部長、花嶋都市計画部長、鈴木上下水道部長、水野学校教育部長、各外郭団体役員・職員
事務局	小楠事務局長、松浦、金原、花井、山名、竹内、辻村

### 《会議の概要》

1. 平成18年度第2回目の審議会として、鈴木会長からのあいさつがなされた。
2. 浜松市行政経営計画の進捗状況について、委員による審議がなされた。
3. その他

### 《会議次第》

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 浜松市行政経営計画の進捗状況について
    - 企業会計について
    - 特別会計について
    - 外郭団体について
  - (2) その他
3. 閉 会

### 《会議の経過》

# 1 開 会

事務局

皆様、おはようございます。定刻になりましたので、ただ今から、平成18年度第2回浜松市行財政改革推進審議会を執り行います。

本日は辻委員が欠席でありますので、7名の委員で開催いたします。当行革審は平成18年度から実施している「浜松市行政経営計画」について、今年度進行管理を行ってまいります。6月11日(日)の第1回審議会では、「浜松市行政経営計画」全般にわたりご説明いただき、市政全般及び職員給与等について審議を行いました。

本日は、前回に引き続き、企業会計、特別会計及び外郭団体について審議を行い、計画の進捗状況について、委員による質疑を行ってまいります。今回は時間の制約もございますので、特に外郭団体の審議を中心に行ってまいります。

なお、審議会開催にあたっては、原則公開で行うこととしており、本日、既にご入場いただいている傍聴者につきまして、当審議会傍聴規程に基づきご入場いただいていることを申し添えます。

それでは、議事に移りたいと思います。これより議事の進行は鈴木会長が議長となり、会議運営を行っていただきます。

それでは、鈴木会長、よろしくお願いいたします。

会長

皆様おはようございます。それでは、平成18年度第2回目の審議会を始めます。

前回6月11日の行革審では、行政経営計画について企画部から説明いただき、市政全般及び職員給与等について審議いただきました。

本日は残りの企業会計、特別会計及び外郭団体について審議を行います。

## 2 議 事

### (1) 浜松市行政経営計画の進捗状況について

会長

審議に入る前に、行革審で答申した、トップの改革姿勢について、皆さんご承知のとおり、7月26日付けの新聞紙上に、市長の退職金、市長公舎についての市長のコメントが掲載された。これについて、私なりの考えを述べさせていただきます。

1つ目は、三役等のトップの改革姿勢についてであるが、行革審の答申

をもう一度読む。

「トップの改革姿勢。改革を断行するためには、市民も市職員も痛みを分かち合うことが必要なことから、市長をはじめとする三役(市長、助役、収入役)は、市政運営の最高責任者として、率先垂範して市民や職員に市民サービスの向上と簡素で効率的な行政運営を行う基本姿勢を示すことにある。」と私は考えています。具体的な項目として次の3点を指摘する。

三役の給料・手当の見直し、退職金の大幅な削減

市長公舎(居住棟・会議棟)の廃止・売却

助役制度の見直し・収入役制度の廃止

新聞報道によると、今月26日の市長の定例会見で、「退職金は少し引き下げる方向で特別職報酬等審議会でも検討していただきたい。」「市長公舎については居住棟は廃止、会議棟は来訪者もあるので存続し、活用する。」との発表があった。

行革審がトップの改革姿勢を答申の具体的項目の一番最初に挙げたのは、トップ自らが改革の姿勢を全市民、全職員に示していただきたいとの思いからであった。トップ自らが姿勢を示すことは、全市民、全職員への強烈なメッセージとなる。しかし、3月末に発表された行政経営計画でタイムリーに発表できなかったことは誠に残念である。

2つ目は、市長公舎の家賃が支払われていないという現実である。調べてみると、中核市36市のうち、市長公舎を持っているのは、わずか3市(浜松市・姫路市・秋田市)で、3つの公舎のうち、秋田と浜松は家賃が支払われていない。つまり、ほとんどのところが、市長公舎を持っていない。また、15の政令指定都市でも市長公舎があるのは、札幌、横浜、名古屋、広島、北九州の5市だけであり、家賃が支払われていないのは札幌と横浜の2市。51都市の中で4市が家賃を支払っていない。職員給与については、これまで、国に準拠、他都市との比較と言いながら、このことについては、比較がなされていないことは、誠に遺憾の極みである。

次に、市長公舎の居住棟を廃止することについては、耐震性に問題があるとのことだが、会議棟も、平成11年度は365日中、9日利用しただけで、12年度は14日、13年度は17日、14年度は20日、15年度は16日、16年度は17日で、1年に平均で15.5日程度の使用で、稼働率は4%ぐらい。今は、ホテルもあるので、ここで市職員が茶菓の接待をするような時代ではないと私は考える。一方、市長公舎の敷地面積は833坪、普通の住宅なら土地が60坪として14軒分。平成18年度住宅地の地価公示価格で広沢二丁目は、㎡当たり117,000円、坪では

386,100円であったので、仮にこの価格を当てはめれば833坪で、約3億2千万円となる。この土地を売却して、市の借金の返済に充てればよい。さらに会議棟には、年間250万円の維持管理費をかけており、非効率的である。市の資産であるから固定資産税や市民税はかかっていないが、もし売却して、14世帯が入れば、固定資産税も入る。それでも市長公舎を引き続き保有する理由があるのか。再度、公舎の売却について答申したい。

3点目として、職員給与や手当に関しても、行革審では地域の民間企業の実態を踏まえて見直しをお願いしたい。すでに総務省や中央官庁においては、今までの民間比較を、100人以上の企業から50人以上の企業にして民間企業の実態に合わせようとしているのは新聞紙上でご承知のとおりである。これに対して市からは、国に準拠が基本であるとの説明を受けてきた。市の手当は国を下回るものこそあれ、まさか国を上回ってはいないと思っていたが、実態は必ずしもそうではない。

例えば、住居手当の持ち家分について、市は月6,200円を退職するまで支給している。一方、国では新築から5年に限り月2,500円が支給される。仮に22歳で市役所に入り、ずっと住居手当を貰うとすると、6,200円×12ヶ月×38年間で、約283万円の住宅手当が支給されるのに対して、国では5年で15万円。これが国に準拠といえるのか。今回の市の対応では、6,200円を段階的に国レベルまで引き下げるとされているが、誰が考えても、まず2,500円に引き下げ、段階的に廃止するのが常識的な案ではないかと考える。また、通勤手当についても国が非課税限度枠内になっているのに対し、市は約2倍となっている。行革審は、国に準拠というのであれば、国よりも高いものは即座に国と同一のレベルまで引き下げるべきと考える。

以上3点について、市の対応について再度検討を、お願いしたい。

#### 伊藤委員

前回も申し上げたが、行革審の答申に対して、行政経営計画でトップのメッセージが確かに無かった。今回の記者発表ではタイミングがずれており、一番初めに姿勢を出していただくことが重要であった。市長公舎の居住棟は、耐震の問題で廃止するが、あまり利用されていない会議棟は残すとのことである。やはり答申どおり、廃止すべきと考える。実際に20日以下しか使われていない現状であり、会議が必要であれば、ホテルなど他の場所を使えばよい。

#### 中山委員

三役の給料・手当の見直し、退職金の大幅削減について、一般の企業では、職務執行の対価として受ける財産上の利益として基準ができた。市も報酬審で新しい方向性が示されると思うが、他都市との比較ではなく、来年4月の政令指定都市の特別職の報酬として、報酬審が結論を出すと思う。他都市との比較とならないように、我々自身も見ていかなければならない。そして、利益の標準化も大きな問題である。市長の退職金は4年毎に3,400万円が必要になる。職員の退職金を含めて、退職引当金をとれば、利益は標準化されると思う。

また、市長公舎については、必然性を考えていただきたい。年間250万円で10数回の会議を行う必然性があるのか。必然性があるのであれば、説明責任を果たしていただきたい。トップの改革姿勢として、市民が納得するように、しっかりしたメッセージを示していただきたい。

#### 秋山委員

市長公舎の問題については、論理性が悪い。居住棟を廃止する理由と会議棟を残す理由が違う。居住棟は廃止するが、会議棟だけを残す意味があるのか。会議をする場所はたくさんある。市長が居住する場所に隣接する会議棟だから存在価値があると思うが、居住棟を廃止して、なぜ市役所の中で会議をしないのかと思う。会議棟だけ残すのは論理的におかしい。また、手当、給与、退職金については、審議会で半年かけて答申を出した。人の財布に手を突っ込む嫌な話である。今日、市の方がたくさん来られているが、30～40年前に就職した時は、公務員は給料が安いけれど、市のために働き始めた方だと思う。現時点だけみて平均給与が高いとか手当が高いというと、申し訳ないくらいバブルまでは民間の人も高い給料を貰っていた。ただし、その後は給与が下がり始めた。少なくとも、経営者として考えた場合、自分の会社の経営がうまく成り立たないとき、自分の報酬を何%カットすると決めてきた人間からすると、給料の体系について根本的な改革が必要だと思う。特にトップの報酬、手当、退職金については、自分が決めなければならないのではないのか。この審議会に市長は一度も来ていない。報酬等審議会は公開でされるのか、市長は来られるのか。特別職報酬等審議会の方々も、突っ込みたくないお金の話をする事から、むしろ、市長がコメントされた、少し高いという意識で審議会がスタートするのであれば、5%や10%下げる程度でお茶を濁されると思う。自分から、例えば半減するというような方針を示さなければ、報酬審の委員に失礼な結果になると思う。退職金については、市長自らの判断を示して欲し

い。

#### 有高委員

今まで市長からの直接的なコメントは無かったので、これまでに比べれば1歩前進という思いもあるが、内容、タイミングともに中途半端と感じる。市長公舎は耐震性を問題に廃止するが、耐震性に問題が無ければそのまま使うということなので、趣旨が違う。また、退職金についてもトップとして明確に示してほしかった。多少高いというが、市長の感覚から見てどうか。8月からの報酬審でしっかり審議していただきたい。

#### 井ノ口委員

市長公舎については、会長の考えに賛成する。会議棟を残すことについては、市長の説明不足が否めない。会議棟を残す理由が述べられていない。木造は廃止して、鉄筋は残すと言われているが、年間10数回しか使用されておらず、会議棟を使用しなければならない人物とか、この建物を使う理由が述べられていない。それほど秘密な会議をどうしても会議棟でしなければならないのか。市長の部屋でもできるのではないか。会議棟で市長と会談した人物は、どれほどの人なのか、明らかにされていない。残すことは、さまざまな観点から議論をしても、大きな無駄である。

#### 山口委員

皆様と意見は同じである。審議会の委員は条例で制定されて、自分達の義務だと思い、相当のエネルギーを使い懸命に努力してきたが、それに対して、市長の人間的な声が聞こえない。それに対して違和感がある。政治家としてのビジョンだけでなく、人としての人柄、声がない。持ち家の住居手当について、恐らく優れた市職員の方は、持ち家では貰ってはいけなさと考えていると思う。しかし、住居手当が減るとするのは大きいと思われると思う。ただ、市職員の給与を変えようとする、必ず労組が反対すると言う。障害者自立支援法の改編で、重度の障害を持っている方が施設に入所する時に、家賃を自ら負担している。労組も自分たちの権利ばかりを守るのではなく、市民全体を見て、阻害されている方たちの権利を守るという考えを持って欲しい。

#### 会長

ありがとうございました。各委員からの発言もあったので、この問題について他になければ終わります。市長公舎は、特に防災等について、今の場所なら10分で市役所に行けるとか、自宅からなら15分とかの話がありましたが、政令指定都市とか中核市として、時間の長さを論議するのは

おかしい。我々は、世界各国と取引しており、24時間が緊張体制である。秘書課長や秘書部長も同じである。その様な経験からすると、市長公舎を残すことは、管理上・防災上問題があるという理由は、お粗末と言わざるを得ない。市長公舎の使われ方も、広い部屋で、秘密の話をするのは特殊な業種の人だけであり、正々堂々とやるべきである。秘書課長経験者は管理上、楽だと言うが、それでは職務を全うしていないということではないか。あまり理屈をこねずに素直になったほうがよい。

## 企業会計について

会長

前回の行革審の時に、行政経営計画の説明の中で答申に対する市の対応方針については、既に説明を受けているので、企業会計と特別会計は担当部局からの冒頭説明を省略して直ちに意見に入る。

最初に企業会計の審議を一括して行う。国民宿舎事業、病院事業、水道・下水道事業の担当部長に説明していただく。

企業会計法があるので全てが民間というわけにはいかないと思うが、いかに知恵を出していくかということで、中身の問題だと思う。特に企業会計として、事業実績に対し、公認会計士を起用した監査を行うべきではないか。現在、どういう人が監査委員になっているか。

上下水道部長

一般会計等の経理の内容と同じように、企業会計の正確性について監査事務局の監査を受けている。監査事務局もあり、その上に常勤監査委員もいる。経理知識、会計知識に優れた方、経験豊富な方という事で選任されている方、また、議会の議員を代表されている方がいる。

会長

常勤の監査委員は市役所のOBである。会計法に基づいているのだから、内容を良くチェックして次の向上につなげるには、身内ではなく第三者の公認会計士など専門の方が行うべき。民間企業にも常勤監査役がいる。改善提案を受けるような監査となるよう、身内同士ではやらないようにすべき。身内の人は民間の監査を行い、民間の人が市の監査を行うというアイデアはどうか。

上下水道部長

会長の意見はそのとおりだと思う。常勤の監査委員以外に、外部監査も実施していく。上下水道部では、18年度、外部監査人に監査していただ

ける。企業会計については、より専門的な知識、技術が必要との認識があるので、公認会計士などのプロの監査を受ける方向で検討している。

会長

上下水道部以外の各部からも、今後に向けた決意を示していただきたい。

病院管理部長

病院事業も同じ流れで進めていく。

商工部長

国民宿舎事業も同じ。

会長

各部長から、そのようにおっしゃっていただければ安心。改善ができる。

井ノ口委員

細江の国民宿舎奥浜名湖はどうするのか。かんざんじ荘については民営化との方針が打ち出されているが、細江についてはどうか。

商工部長

細江の奥浜名湖については、17年度決算でも約2,500万円の経常利益があり、好調な運営状況である。そして地元の細江町において、このような施設があまり存在しないことから、地域の消防団や老人会、自治会等の会合の場としての利用もあり、現在、民営化は考えていない。

井ノ口委員

現在黒字で、地元の要望もあることから続けていくようだが、将来、赤字に転落することも考えられるので、経営について見通して、地元の要望にこたえるために頑張っていただきたい。

商工部長

かんざんじ荘の民営化で培ったノウハウを活かし、赤字が予想される時点で速やかに対応していきたい。

会長

他に委員の質問も無いようなので、今のように法律の制約はあるだろうが、現状からどう改善していくのか、第三者の監査を受けて業務改善につなげていただきたい。もう1つは、いつまでも、この企業会計があるとは思っていない。段々と民営化されていくので、いつでも民間に転換できるようなシステムを、極力、法の範囲内でしていくことが必要だと思う。国民宿舎について、かんざんじ荘は競争相手の旅館が多いからやめて、細江



は続けるという感じがする。市が旅館を経営する時代かどうかという問題を正面から取り組んでいくべきである。どこでも消防団や婦人部、農協もあり、細江だけの問題ではない。企業でも昭和30～40年代には温泉地に保養所を持ったが、需要が変わり廃止している。官は、作ったらやめない、スクラップ&ビルドができないことが欠点だと思う。民間はすぐに転換していく。5年先を見て、民間に移行してもいいようなシステムを今から準備してほしい。

## 特別会計について

会長

育英事業、農業集落排水事業、国民健康保険事業、介護保険事業、老人保健医療事業、中央卸売市場事業、と畜場・市場事業、公共用地取得事業、駐車場事業の担当部長はお座り下さい。これも説明は省くので、質問がある方はお願いします。

山口委員、国民健康保険や介護保険、老人保健医療事業等について、ご意見はありますか。

山口委員

介護保険の特別徴収を複数回化するとあるが、これでは滞納額が増えるのではないかと。

保健福祉部長

平成19年度から特別徴収に切り替えていくが、現行の年1回をきめ細かく6回に切り替えるので、納付の機会が増え、収納率向上につながると考えている。

山口委員

回数が増えれば、それに対する事務的な負担や経費もかかるのではないかと。私達も回数が増えると忘れてしまいそうである。しばらく検討してまた改定する方法もあると思う。

また、国民健康保険事業について、外国人の加入問題があり、これまで事情が厳しい方には門戸を開いてきているが、今後もその方針は変わらないのか。社会保険に本来入るべき人が入れない場合に、国民健康保険の窓を開いてきたが、その方針についていかがか。

市民生活部長

外国人の場合も、外国人登録をしている方で、かつ在留資格が1年以上

上の方で) 社会保険に加入していない場合は、当然国保の対象となる。現在の外国人登録者数は、6月末で約3万人。この内、32.5%、1万人余の方が加入している。加入率は日本人と同じ位の率だと思う。今後とも適切な医療を確保するため、適正な制度の運用を図っていきたい。

井ノ口委員

国民健康保険料の収納率は現状どれくらいか。

市民生活部長

国民健康保険の場合、市税に次いで非常に滞納額が多いのが大きな課題である。平成17年度決算見込みで、現年度分の収納率が90.57%、過年度分が15.09%、全体では78.97%である。残念ながら全体の滞納繰越額は、16年度末の約48億円に対し52億7千万円に増えた。17年度も従来どおり、電話催告や直接訪問等、徴収に対して取り組んできた。私も市役所に入って約9年間市営住宅の管理業務を行い、滞納整理をした。当時は今に比べれば滞納額は少なかったが、高いモチベーションをもって徹底的に滞納整理を行った。これまでの取り組みについては、高いモチベーションで行えたのかどうか、不十分な点があったかもしれない。したがって、今年度は、滞納業務に携わる職員として、納税課と国保年金課で合わせて5名を増員した。また、口座振替の促進に加え、口座再振替等を実施し、収納率強化の取り組みを行っている。また、来年度からはコンビニ収納を実施するとともに、未収債権を専門的に扱う部署として(仮称)債権回収対策課という組織を設置すべく、業務内容・体制等を検討しており、収納率の向上と滞納対策の強化を図っていく。

井ノ口委員

昔から7割、8割ぐらいの収納率であるが、国保の滞納者は、どういう理由で払えないのか。お金が無くて払えないのか、また、これらの滞納者は市県民税も滞納しているかということ、必ずしも一致しないのではないのか。甘くみているのか。

市民生活部長

国保の滞納については経済的困窮者が多いが、現行制度の中でも滞納整理の強化に努めなければならないと考えている。その他に、全体として制度、構造上の問題がある。本年6月14日に、国は健康保険法を含めて医療制度改革関連法を成立させ、将来的に医療保険制度の一本化に向けて取り組んでいる。国保の加入者には、自営業者、農業者、老人(年金受給者等)、退職者等、比較的所得の低い方が構成員の多くを占めている。した

がって、所得に対する保険料の割合が、健保組合の平均4.6%に対し、国保は10%強で、他の保険制度との間に歪み、格差が生じている。今後の医療保険制度は、抜本的な改革をするために、一本化に向けて大きく動き出していこうとしている。医療費に占める割合は老人が多く、この制度改革の一環として、平成20年4月から75歳以上の高齢者の医療保険制度を、今の制度から独立させて運用するしくみがスタートする。国が制度設計し構築してきたものを、各主体が運営してきた現行制度も、長い期間の中で歪みが生じてきたので、国の責任において全体的に、もう一度制度設計をし直して、将来の青写真を示すことが重要な課題であると考えている。

井ノ口委員

税金や国保料の滞納に、時効はあるのか。

市民生活部長

国民健康保険料の時効は2年。

井ノ口委員

小まめに督促をして、時効にならずに収納するよう、しっかりやっていただきたい。

会長

駐車場事業について、市の駐車場は民間よりも高いのか。

都市計画部長

昨年度、中心市街地の駐車場実態を調査した結果、平均で1時間当たり82円程高い。要素としては、コインパーキングなどが普及していることが挙げられる。

会長

市は市街地活性化に力を入れている。市が中心になって、市民を市街地に集めているのに、なぜ駐車料金が民間より高いのか。市が自ら安くすべきではないか。

都市計画部長

中心市街地活性化策の中で、駐車場料金問題は大きな課題であり、当審議会からも答申をいただいている。今年の5月からは、駐車場料金体系の見直しの一環として、駐車場システム研究会で、基本的に料金を下げる方向で検討を進めている。

会長

検討するというのは、実施するとは理解していない。市が市街地活性化のために何百億円も使っているのに、なぜ82円の差が埋められないのか。料金を下げると赤字になると考えるかもしれないが、自動化、無人化すればよい。そのためにある程度の投資が必要にはなるが、民間よりも安くしたり無料化することは、検討するのではなく、すぐにやるべき。検討ばかりしていると、検討課ができてしまう。また、べんがら横丁ができた場所の駐車場が一番儲かっていたのになぜ、廃止したのか。

都市計画部長

新川中央の市営駐車場は確かに年間7,200万円の利益が出ていた。あの駐車場は昭和30年代に投資して作ったが、初期投資の返済は終了し、利益は潤沢にあった。新川モールの整備の一環として食文化を提供する場所として整備した。駐車場料金の見直しについては、下げる方向で駐車場組合等と協議を進めている。

会長

下げる方向で検討するのはいいが、いつ、どれくらいの駐車場料金にするのか、はっきりしてほしい。

都市計画部長

来年1月までには研究会の結論をまとめ、料金を改定していく。

会長

82円高いというのは、はっきりしているのに、来年の1月まで何を研究するのか。いい事はすぐにやって活性化する。そんなに難しいことではない。松菱や西武(ザザ)の前の地下道を整備するのも大変だというのが、そんなに難しいことではないのではないかと。

育英事業も、時代は変化している。私の会社でも5億円か10億円の基金を作り、高校生、大学生の育英事業を行っている。今は返さなくてもいいというのが主流を占めている。今、8~10人の奨学金滞納者の督促に職員を充てているようであるが、その人員を、市民税や国保料の徴収に充てるなど、市が行う業務に重点を置くべき。市が育英事業を行う時代ではない。検討するというが、早くやるべきではないか。

学校教育部長

現在、奨学生の大半を占める日本学生支援機構という日本育英会が母体となり2004年に作られた独立行政法人がある。昨年度は100万人を

超えた利用があり、以前は供与もあったが今は貸与で行っている。貸与人数、貸与額ともに年々増えつづけ、貸付枠を拡大している状況にある。各種の奨学金制度があるが、どの制度も希望者が多く、奨学金を受け取れない学生が多くいる状況にある。市でも奨学金を受けている方にアンケートを実施したが、他の奨学金制度に落ちて応募してきたケースや、日本学生支援機構の奨学金は決定時期が遅いため応募したケースもある。現在50人に貸付を行っているが、市町村合併をして、他の市域からの利用者も増えたので、継続していく考えである。

会長

私は制度をやめてほしいとは言っていない。市がやることかどうかを聞いている。私の会社の奨学制度は、貸付ではなく渡しきり。事務は1.5人くらいかかっている。アンケートをして、奨学金が欲しいか欲しくないかと聞けば、欲しいに決まっている。希望者の8割が母子家庭で、不幸なケースもある。ただ、貸付をする時代は終わった。そして、そういう事業は民間に任せればいいのかということを行っている。そうすれば市も督促に充てている人員がいらなくなる。民間では浜松信用金庫もヤマハもやっている。やめるのではなく、民間に任せなさいと言っている。

学校教育部長

研究していく。

秋山委員

新川中央の市営駐車場は、年間7千万円の利益があり、駐車場が街にあることで活性化につながっていたと思う。そこを廃止して、べんがら横丁にしたことで、市の不動産収入はいくらになったのか。

商工部長

土地の使用料は年間約800万円。路線価に基づき決めた。

秋山委員

駐車場で7千万円の収益があったのが、800万円になるのはマイナス方向だと思うが、なぜ廃止する決定が行われたのか。

都市計画部長

確かに7,200万円の収益があり、開設当時は民間の土地利用の中で駐車場利用が無かったので、路上駐車違反等の対策につながった。使用料の800万円は固定資産税評価を時価で割り戻した額であるが、駐車場の利益と比較はしていない。

秋山委員

民営化について考えた場合、官でやると儲からない等の不具合があるから民営化するという理論と、官がやるべきではないから民営化するという2つの理論がある。貸しビル業のように、土地を貸す事業を官がやる必要があるのか。便利だった駐車場が、一部のテナントが利益を上げる場になったが、本当にこれでいいのか。市議会で論議はされたのか。

都市計画部長

官が供給する駐車場については、駐車場整備計画に基づき、今日に至っている。新川中央は、遠州鉄道線が走っている高架の高架下利用の一環として駐車場利用してきた。従来からあった他の高架下の駐車場も、一部は継続するが、郵便局から万年橋まではモール化していく。そのモール化計画の一環として、駐車場を段階的に閉鎖して整備した。

秋山委員

駐車場の部門と、商業、テナントを担当する部門は違う。これについては2つの部をまたがる話であるが、駐車場の廃止とテナント化については、どこの部とどこの部で提案をされたのか。駐車場の台数が余っているから廃止するとか、赤字だから民営化するという話は、都市計画部で、商業地域を作るとの話は商工部だと思う。2つの部にまたがる話だと思うが、駐車場をやめる理由はないと思う。

都市計画部長

新川モール整備計画に基づき、都市の南北の軸線として高架下広場の活用を図るため、段階的に閉鎖してきた。駐車場については需要バランスを見て公共が供給する量を決めてきた。15年度に駐車場整備計画を策定し、全体で530台の駐車場を減らす都市計画変更を行い、跡地利用として、べんがら横丁の提案があった。

秋山委員

便利な駐車場を閉めるべきなのか。不便な駐車場を閉めるのが先ではないか。審議の過程で提案はなかったのか。

都市計画部長

都市計画審議会等で審議していただいた結果、都市計画の変更で530台減を決めた。対象駐車場としては、新川中央、新川北、伝馬町、万年橋で、それらの駐車場は中心に位置しているため、都心に車を導入するのではなく、周辺に駐車してもらうことが、公営駐車場の役割として整理した。

## 秋山委員

今も、都市計画審議会に理由を投げかけたが、審議会そのものが論理的に、どこの駐車場をやめるべきかを審議したのかが疑問である。なぜ、新川中央駐車場を閉めなければならなかったのか、何回聞いても分からない。

## 会長

秋山委員の意見のとおり、一番儲かっていた駐車場が一番利用が多かった。民間より82円高いけれども利用度が高かったのに、閉められたのはなぜかというのは、市民の声としては大きい。まだまだ、各委員にお願いしたいことはある。検討ではなく、実行していただきたい。

また、浜松市の特別職報酬等審議会が委員を10名任命され発表された。昨年4月7日に平成17年度第1回特別職報酬等審議会があったが、議事録を見ると、松下委員が「全国的に一般職の期末勤勉手当は4.4月に統一されているのか。」と質問し、それに対して、人事部門から「人事院勧告では4.4月となっている。浜松市の特別職の期末手当は3.3月となっている。特別職は3.3月以外の支給率の市もある。」と回答している。しかし、これは正しくない。一般職の4.4月に対して特別職の期末賞与は3.3月×1.45で4.87月（正しくは4.785月）を支給しているのが事実。懇切丁寧に説明していただかないと、間違った情報に基づく審議会になりかねない。今度、各委員にお願いするために届けられたものにも、3.3月と書いてある。3.3月と書いてあって、月額報酬があるから3.3×月額報酬で555万円になるかと計算すると、やはり4.87月（正しくは4.785月）になるが、依然として、3.3月と書いてある。私も行革審で勉強して、いろいろ分かったが、まだ見落としや誤解がある。もっとデータを事前に配り、正しい情報提供に心掛けていただきたい。

また、委員の任命はどのようにされているか分からないが、市との利害関係の団体の長や、市のOBなどを委員に入れるのはいかがなものか。去年の報酬審は、第1回が1時間30分、第2回は30分で終わっている。これで、本当に実質的な審議ができるのか。

これを付け加えさせていただく。

## 外郭団体について 株式会社浜松都市開発

## 会長

株式会社浜松都市開発は駅前のフォルテが浜松市と民間の会社が合併

の会社になっている。このフォルテの問題について。

商工部長から調査票に基づいて説明。

会長

フォルテの賃料は、民間よりも大幅に上回っている。そして、借り手の7割は市。市が一般の価格よりも高い賃貸料を払って、しかも市長が社長をしている。自分で決裁して自分で収入しているようでおかしい。抜本的な解決を図るべき。市長が社長をするのはやめて、賃料を民間並に引き下げるべき。ホールについては、可動床になっていて、施設も老朽化している。稼働率が30%（正しくは50%）くらいならやめて、普通のホールにすべき。答申に対しては、市長が社長を辞めて、助役が社長になった。今日は助役が出席して社長としての抱負を述べていただけと思ったが、欠席であり、誠に遺憾の極みである。

18年からフォルテの賃料を10%値下げされ、19年度からは市場性のある値段に変えると言っている。私どもで、駅周辺の賃貸料を調べた結果、まだ高い。賃貸相場には共益費を入れていくらとなるが、今回の引き下げには共益費を含めていない。こういう書き方では市民に誤解を与える。このような現状で、会社として利益が出て、税金を払ってはいるが、高い賃料は下げようとしなさい。その辺りを社長に伺いたかった。

また、株主と役員を見ても、遠州鉄道の会長、中部ガスの社長、中部電力浜松営業所長、中山商工会議所会頭、監査役は静岡銀行と浜松信用金庫。この地域を代表する企業の方々であり、大変立派な経営者である。大株主が市だから、市から社長を要望する弱腰な姿勢はいかがなものか。庁内で協議したと言うが、なぜ、株主を交えて、よい方法を考えないのか。民間の意見を聴いてやるのが重要ではないか。庁内で議論して、その結果ホールやガーデンを市が買い取るというのでは、市民の理解は得られない。アクトができて、ホールの必要性がなくなったのであれば、思いきってスクラップ&ビルドをすべき。ずっと赤字が出て、検討を続けるよりは、思いきってやるべき。一度作ったものを活かそうという考えに問題がある。時代とともにスクラップ&ビルドは必要。思いきって、赤字が出るのであれば赤字で処分してしまう。民間なら、赤字が出れば、ばさっとやる。庁内の会議ではなく、株主を集めて行うべき。社長が助役に替わったというのであれば、所信を表明すべき。市長、助役が出席されないのは問題ではないか。



#### 伊藤委員

対応策として、ホールを市が購入すれば、フォルテという株式会社が黒字で維持されるというので、その方向でというのが、実態を隠してしまうのではないか。ホールは2億円の赤字で大変な問題であり、抜本的に考えますと言うが、購入すると、そのまま見えなくなる。逆に、市の管轄から株式会社都市開発を含めて切り離すという方向で検討すべき。あれだけの立地条件で、どのように土地なり建物を使っていくかを検討すべき。あの場所に、市が税金を使って市民のために、例えば公園を作るということであれば、市民の理解が必要になる。根本的な対策がされないままになってしまうのではないかが心配である。

#### 井ノ口委員

社長が替わったと言うが、実態は変わっていない。9,600万円黒字と言うが、高い家賃を市が補填して黒字になるように細工をしただけ。ガーデンは天井まで吹き抜けになっており、1階から7階部分までの空間にお金を払っていることになる。また、国際交流協会や木下恵介記念館等、周辺の家賃と比較しても、高い設定になっている。不健全で市民からすると不愉快な形で経営されているので、早急に改善していただきたい。市が出資し、遠州鉄道も持っているが、土地の効率的な活用は、民間レベルで行うべき。駅前の一等地であり、儲かる形で経営の再建をしたらどうか。市長や助役が社長をやっている限り、改善はありえない。思い切って、遠州鉄道に経営していただき、その利益を貰うような形がいいのではないかと。

また、地下のホールは、コンピューター制御で床が動くが、あれだけの設備が必要だったのか疑問に思う。あれだけお金をかけた設備でも利用率は30%（正しくは50%）。設備の割に客席数が少なく、使い勝手が悪い。様々な悪い条件が重なっているので、ここで指摘を受けて、新たな方向で検討を願いたい。

#### 商工部長

行革審から、このようにご指摘いただいているので、19年度から賃料を引き下げることが明言する。しかし、ホールについては株式会社都市開発の経営資源から切り離さないと、会社経営はできないので、検討したい。また、役員会を近く予定しているので、その際に意見、提言をいただく。

#### 会長

静岡銀行も遠州鉄道も傍聴にきていると思う。市から投げかければ、フォルテがどうあるべきか、提案は出てくると思う。ホールは赤字だから切

り離して市で買うというのは、前提が間違っている。大切な税金に赤字をかぶせて、自分たちだけ逃げるなどということは、経営者なら考えない。もっと柔軟性をもってやっていただきたい。

それから、賃料を民間並に下げると宣言されたのは、ありがたいやら、悲しいやら。今まで高くとっていたということを認めたことになる。そうすると、平成18年度の株主総会で42,000円の賃料を30,200円に、15,000円を13,500円に下げたと言うが、共益費を足すといくらになるか。

商工部長

共益費は約7,000円。

会長

そうすると、共益費は下げていない。言っていることが真実ではない。49,000円を37,200円にしたということ。

商工部長

賃料と共益費を含めて10%ということ。

会長

では共益費は700円下げたのか。49,000円を37,200円にしたのか。

商工部次長

3階、4階、7階は15,000円から13,500円に10%下げたが、共益費は別。ただ、2階は全体に合わせて10%以上カットしている。

会長

15,000円に共益費の7,000円を足すから、実際には22,000円だった。これを20,500円にしたということは10%にはなっていない。共益費を含めていない計算である。世間の常識は共益費を含める。そういう点で、18年度に下げたのは分かったが、また1年かけて民間並に下げるといふ神経がおかしいのではないかと感じる。

伊藤委員

払う側と受け取る側が一緒に、なおかつ、株式会社で民間だといっている。通常の場合、利益相反ということで、株主総会できっちり行うはず。また、市長や助役は、税金をいかにセーブし、効率良くするかという立場であり、家賃が高ければ、下げる努力をすべき。一方、株式会社の社長が

らすれば、うちは特殊で独自性があり、魅力があるから倍くださいというのが経営者の立場。両方一緒のところはやることに矛盾がある。そこを解消していくことが重要。提言を申し上げたが、社長を市長から助役に替えても、解決には至っていない。根本的な問題である。都市開発が経営をしっかり行うことが大前提ではあるが、だからといって赤字部分を市に返すというのはいかがなものか。そして、それを都市開発側が言うのなら分かるが、市が言っているのは問題。民間なら儲かるように考える。

#### 会長

バランスシートがあるが、4千万円の税金を納めている。税金で賃貸料を高くして、助役や市長が会社に払う。税金から賃貸料を4億円払う。会社の利益8千万円に対し、4千万円の税金をまた払う。こんなことは、民間ではやらない。財務というか、経理の初歩的な問題。しかも、7割が市の施設である。市の施設を全部引き揚げるべき。その後、誰がこの値段で借りるのか。遠鉄、静銀、浜信にも企業経営者として、この実態は各株主に陳情する必要がある。市が赤字部分を引き取るという発想はやめるべき。赤字部分は売って処分すべき。売るにあたっては、多少、血が出てもいいのではないかと。一等地なのだから、誰か買う。市の施設がいくつか入っているが、木下恵介記念館も市外の人には駅前では喜ばれるが、市民にとってはどうか。3階、4階のような施設を作ってはいけない。私は到底納得できない。市民の一人として非常に憤りを感じる。

また、新社長が一度は出てきて、会社方針を示すべき。株主の任期は平成20年までのようだが、今はどこの会社も取締役会は1年になっている。臨時株主総会を開けば、いつでも役員の変更はできる。しかも株主は少数であり、20年までの任期がある云々と子供だましのようなことを言わないでほしい。即、実行すべき。検討ではなく、実行してほしい。税金が無駄使いされて、また税金に化けている現実を理解すべき。

#### 秋山委員

市長が投げかけた諮問に対してできた審議会なので、民間の方は出られないのかもしれないが、本来であれば株式会社浜松都市開発の問題については、去年も同じことを言っていて、利益相反であるとか、右手のお金が左手に渡るとか、不明瞭さが問題である。赤字になったのか黒字になったのか。確かに黒字はいいのだが、右手から左手にお金が渡されたから黒字になった。こういった状態は民間の経営ではありえない。例えばライブドアがライブドアの税金を減らすためにお金をBという会社に出したら、こ

れはまずい。ライブドアが買収するB社の株価を上げて、市場からお金を取ろうと思ってお金を出すのもまずい。利益相反とはこういうこと。実際、ライブドアは今、検察の手が入っているが、市としての役割と、民間の会社と一緒にいるのがよくないということ、去年からずっと言っているが伝わらない。それは、決定者の方が、この場にいないからである。北脇市長がこの審議を頼んだのだから、審議会に出るのは当たり前だと思う。出ないことが問題であり、現在の社長は宮本助役であるから、宮本助役が生で聞かない限り、話が進まない。審議会をやっても薄まった話になるので、今回は参加いただきたい。

会長

株式会社都市開発には非常に問題点があるので、もっと真剣に、スピードを上げてやっていただきたい。

#### 浜松市建設公社・浜松市土地開発公社

財政部長から浜松市建設公社と浜松市土地開発公社の調査票に基づいて説明。

井ノ口委員

旧天竜市の阿蔵山の造成事業について検討すると言っているが、当初から計画がずさんで甘かった。152号線のバイパスの開通を見込んで計画を練ってきた状態で、浜松が合併で引き継いだ、十分な精査が必要。場合によっては計画を白紙にすることも含めてお願いしたい。

財政部長

その方向性で検討していきたい。採算性の観点で考えたい。

会長

土地開発公社と建設公社の違いについて質問する。土地開発公社は、法律に基づいて、市が道路を作るとか公園を作るなど、公共用地の先行投資をする組織。建設公社は、民間の開発業者と同様で、良いと思ったところを買ったが、失敗も出てきたということ。公共用地として使う土地を先行して買う土地開発公社との最大の違いは、民間的な宅地分譲をするということである。バブル期は両方とも盛んに行われたが、今はその残債が残ったという理解でよいか。

財政部長

役割については、会長の理解と私の理解は同じである。建設公社については、これまでは政策として、準民間的に住宅を確保するという役割はあ

ったが、現在の公社の役割についての理解は、基本的には会長と同じ。

会長

そこで、ゆう・おおひとみは、建設公社で行った。これは、平成10年度から分譲を開始して、すでに9年目を迎えている。まだ残りが42区画あるが、10年経っても完売に至っていないというのは、採算が合わないという問題があるが、やはり、こんなずさんなやり方ではだめだったということ。土地開発公社と建設公社を統廃合してとあるが、従来の土地開発公社がやることを統合することはいいが、従来の建設公社がやっていたことは、やらないということを確認にしていきたい。

財政部長

昨年に行革審でも同様のご指摘をいただいているが、ゆう・おおひとみについては、今までの売却収益により事業の赤字を取り返しているものの、事業自体が不本意な結果になっているのは事実。したがって、住宅分譲事業は今後行わない。ゆう・おおひとみについては、建設公社の赤字をできるだけ圧縮するようになっていく。土地開発公社は、基本に立ち返り、阿蔵山について処理をしていきたい。

会長

土地開発公社は基本方針を継続し、建設公社とは統廃合するというものの、実質は土地開発公社一本の方針でいくということか。

財政部長

会長が懸念されているのは、ゆう・おおひとみや、新たなゆう・おおひとみのようなものことか。

会長

武家の商法がこれからは儲からないから、手を出すなということ。不動産業者は民間にいっぱいあるのだから民間に任せればいい。スリム化する行政改革の立場からしても必要ない。

財政部長

そのとおりだと思う。全国的に住宅供給公社というものがあるが、破綻なり廃止されているのを見れば、行政が住宅を提供する時代ではなくなってきたというの分かる。

会長

阿蔵山が厳しいというが、どういう意味か。不良資産になりやすいとい

う意味か。世間では、阿蔵山で約20億円の含み損がある。浜北も5億円の含み損があると聞く。旧天竜市では、土地開発公社でやっていたから、合併時に浜松の土地開発公社が引き継いだということか。

財政部長

合併の時にそのような形になった。特に旧天竜市は住宅分譲を自前でやろうとしていた。

会長

本当にそのようなやり方でいいのか。民間では、合併する時にはっきりしていれば、20億円なり5億円の含み損を吐き出す。  
先日、財政は黒字だと発表していたね。

財政部長

一般会計、特別会計にかかる決算は、実質黒字である。

会長

合併すると、いろいろ有象無象あるが、それをうやむやに過ごすのではなく、不良資産を受け継いだら、それを明確に出していくべき。合併で吸収したとはいえ、今までのシステムでいいのか。旧浜北市の助役が土地開発公社に入られたが、5億円の赤字を背負って入ってきた。個人のことを言っているのではなく、システムとしてどうかということ。過去の経験と反省を踏まえて実施していくのがいいという考えと、新しく違った人にやってもらった方がいいという考えの2つがあるから、どちらともいえないが、市民感情として、きちんとしてほしい。

財政部長

ありがとうございます。基本的にそういう形でやりたいと思う。

井ノ口委員

俗に言う「塩漬け土地」という、用途があって先行取得した土地で、何らかの形で用途を失って残ってしまった土地は、どれくらいあるのか。

財政部長

井ノ口委員が言う、全く使い道がなくなったような塩漬け土地は少ないが、長期保有土地として5年間事業化されていない土地は170億円くらいある。現在それらを分析している。経緯や土地の地権者の関係などから調べて、塩漬け土地を炙り出していきたい。

井ノ口委員

余った土地などについても、適切な処分をお願いしたい。

## 浜松市医療公社

病院管理部長から、調査票に基づいて説明。

理事長

2点、補足説明をする。1点目は、答申の自治体病院と民間病院の差についてであるが、浜松医療センターは、浜松医科大学の教育研修病院を受け持っている。これにより、内科系2週間、外科系2週間、産科1週間、救急1週間で5人の単位で1年間回る。この学生に対する対応が負担になっており、他の自治体病院では見られない特徴である。全国的に見ると、旭川医大病院と浜松医科大学だけ市が担当しており、浜松医大は浜松医療センターで教育の負担をしている。それ以外の大学は県立病院が研修病院になっており、県と市の違いがある。静岡県民人口10万人当たりの医師数は40人ほど増えたが、全国的に同じくらい増えているので、県の実態は下から数えて5番目か6番目。浜松市、静岡市、沼津市などの都市部に関しては、人口当たりの医師数は240人前後で全国平均を少し上回るが、その他の地域では達成されていない。

2点目は、行政医療の観点でどのようなことをしているかという点であるが、1番の問題は浜松医療センターで周産期医療を行っていることである。全国的に産科の医師不足が問題になっている。来年度春に九州地区では8大学の中で3人しか医師が来ないが、浜松医科大学では浜松単独で3人来るとい現状で頑張っている。そういう点では地域の周産母子に関しても、ある程度は人的な問題にも対応できるようになってきているが、現実には周産期医療は採算が取れない。特に超低体重児などへの負担が大きい。それらの点を行政的な観点から、負担すべきだと思う。その他にもあるが、以上が浜松医療センターの特徴として2点説明した。

会長

2つの特徴を説明して下さったが、なぜこのような負担がかかっているのかを、数字的に出してくれればいいが、言葉だけでは伝わらない。県が負担すべきところを市が負担しているということであれば、それを明確に数字にして、県議会議員を通じて補助金をもらうなどしないといけない。

理事長

今までは、国が一部を負担していた。その一部は浜松医療センター職員

が学生を担当する時間数によって算出した基準に基づくもので、診療が欠損した部分についての負担は入っていない。国が人件費を負担したのは8千万円で、実際の欠損部分は5億円に相当する。その点をご理解いただきたい。

会長

理解する、しないの問題ではなく、数字で明確にすべきということを行っている。

病院管理部長

その点については、今回の経営分析の中で数字を明確にしていく。

会長

きちんと分析した数字がないと分からないから、きちんとやってほしい。17年度決算における医療センター収支の仕組みで、病院事業会計と医療公社会計の2つになっているが、市の管理関係と医療公社を一本化して、医療センターに駐在すれば、現業の医者とのコミュニケーションがうまくいくのではないか。医療公社があり病院管理部がある中で、意思の疎通がなされていないなかったり、経理上重複していることもあるのではないか。一本化すれば合理化できるのではないか。この辺りを説明していただきたい。

病院管理部長

現在、病院管理部と医療公社の2つの体制にある。病院管理部では、医療センターに携わっている職員は4人。病院管理課には8人職員がいるが、医療センター、リハビリテーション病院、佐久間病院、救急医療、その他の業務に携わっている。医療センターについては4人で、来年度は3人の職員で病院事業会計について処理をしていきたい。

会長

一本化することによって、現場と密着する必要がある。病院は机の上の話ではなく、現場だと思う。現場の医師とのコミュニケーションを図らないといけない。部は市庁舎の中にあるのか、向こうに行っているのか。

病院管理部長

現在、医療センターの横にある。

会長

一体になってやってほしい。



病院管理部長

事実上は一体になってやっている。

会長

もう1つ、財団法人浜松市医療公社役員を見ると、非常勤の方が多い。泌尿器科長とか内科科長などの科長や看護婦など現業の人を理事に入れて、一体でやるべきではないか。現場と一体化していくのが必要ではないか。参考意見として申し上げる。

理事長

病院の中には、診療科長会議がある。その中で現場の声を吸い上げる機能がある。ただ、不足かもしれないので、ご指摘のことを十分考えていく。

会長

会社でも部課長会議や係長会議などはある。全体の中でトップに理解をしてもらうということで、そういうやりかたがいいと思う。民間の知恵を導入して、赤字を出さないようにやってもらいたい。聖隷病院では、利益をたくさん上げているという話がある。病院だから、老人だから、公共だからという発想は捨ててもらいたい。

理事長

それは、十分捨てている。

### 浜松市文化振興財団

文化振興財団常務理事から、調査票に基づいて説明。

会長

アクトの施設管理について、文化財団から再委託する中間の会社があったが、答申で指摘したので、やめることになったのか。

文化・スポーツ振興部長

改める方向で、今、検討している。現在、オーナーと協議しているので、数カ月の内には、新しい方向でやっていきたい。その方向は、アクトシテイマネジメントがダイレクトに管理する形で行いたいと思っている。

会長

それは中間の会社を抜くという方針か。

また、文化協会と合併し、文化振興財団となったが、人員も仕事も減っていないという批判があったが、今の説明を聞くと、人員はかなり減らし

ているという理解でよいか。

#### 常務理事

それぞれの団体の事業を減らすわけにはいかないため、それに必要な人員は張り付けているが、それ以外では、できるだけ減らしている。

#### 会長

これまで、建設公社、土地開発公社、医療公社、文化振興財団を見ていくと、監事が内輪になっている。失礼な言い方になるが、専門でない方が多い。どの財団も公認会計士や民間の常任監査役を使っていくというのを確認してほしい。

#### 企画部参与

行政経営計画の中で、その方向を出している。

#### 会長

とにかく、介護、病院、文化という名前が付くと皆さん、手を触れたくなくなる。下手に言うと、利益が出ないからとか言われるのではないかという癖がある。それは、利益が出るとか、出ないということではなく、事務を合理化していくことを基本的にやっていただき、監査を徹底的にやることによって改善に結び付けていただきたいということ。

平成18年度の事業計画で、浜松科学館、こども館、木下恵介記念館等を見ていくと、果たしてこれでいいのかと思うものばかりである。第三者に読んでもらい、感想を聞いたほうがいい。これでは、とても文化の音はしない。

### 浜松市社会福祉協議会

保健福祉部長から、調査票に基づいて説明。

#### 山口委員

平成16年度の包括外部監査の結果報告で、外郭団体における出納、その他市民負担に関わる管理について報告書が出されている。市社協は民間団体であり、市の出資関係がなく、資本金10%くらいは出しているかもしれないが、ごく普通の民間団体であると報告書に書かれている。なぜ「市社協」という言い方をされるかということ、社会福祉法の下で、県は都道府県社協、市は市町村社協と分けて規定している関係で「市社協」と略称されることが多く、そのために市社協は外郭団体であり、民間団体ではないという認識がある。しかし、それは違うという指摘もある。これについて、

どう考えられているのか。社協は社会福祉法人のはず。

また、市民は社協に100円の会費を払っているが、まるで税金ではないかと思う。全体の経費の3.3%しかない会費収入ではあるが、何故、一般の民間団体・社会福祉法人に自治会を通して会費を徴収されなくてはいけないのかということ、知らない方は驚くと思う。私も他の社会福祉法人の理事・監事もしているが、そのような会費は一般市民から徴収していない。それを、法律的にどのような制度に基づいて、市民が自治会を通して会費を徴収されているか、分かりやすく説明していただきたい。しかも、浜松市が100円で三ヶ日町、引佐町は1,000円で、これを平準化するという事は、浜松市はすべて1,000円になるということなのか。会費の根拠について聞きたい。

社協常務理事

会費については、現在、普通会员の一般会費、賛助会員、特別会員の3点に分かれている。社会福祉協議会そのものは、特に市町村の社会福祉協議会において会費制度が一般的である。

山口委員

一般的かどうかではなく、法律的な根拠を聞いている。

社協常務理事

法律的には、社会福祉協議会の経営指針の中に構成員を置き、その構成員に対して、地域福祉推進事業等を行うもの、いわゆる社会福祉協議会の定款に賛同する人を会員とし、会費をいただくということ、それぞれの定款、規定の中できちっとしていくというのが、社会福祉協議会の活動指針として、方針が国からガイドラインで示されている。

山口委員

国からガイドラインが出されているのか。内部規定ではないのか。

社協常務理事

内部規定で決めなさいという、指針が出ている。

山口委員

その指針が出されたのは、昭和26年ではないか。昭和何年か。戦後、大活躍をされたというのは分かっている。

社協常務理事

全国の市町村社協においては、会費をいただいている。会費のいただき

方は、自治会にお願いし世帯員の数でいただいているところと、自治会を通じて、日赤の社費と同じように袋を回していただいているところと、それぞれの社協において異なる。浜松の場合は、今回12市町村が合併したが、ほとんどのところが、自治会費の中から一定額をいただくところが圧倒的に多く、1カ所だけが世帯員に20歳以上の方がいるところについてご協力いただき、会費をいただいている。あくまでも、地域福祉を推進する社会福祉協議会の定款に賛同する者ということをご理解いただきたい。

#### 山口委員

その定款を市民は全部読んではいないので、重要なテーマだと思う。浜松支所の活動内容では、必ずしも100円の会費を払わなくてはいけないものとは思えない。この問題について、議会、自治会で議論をしていただきたい。

もう1つ重要なのは、包括外部監査の結果で公認会計士が計算した資料によると、旧浜松市からの財源依存率は83%、人件費比率が56%になっている。これは平成16年度であるから1年以上経っているが、病院関係で医者や看護婦は専門性が高くて給与が高い方が働いていても、55%である。これをどう見るか。平成18年度一般会計資金収支予算では、人件比率が高い。春野町は75%、龍山は76%。事業費よりも事務費が高いところもある。事業費が4%、23%、17%等。全国のNPOを見ても、概ね35%が人件費。事業費は7割ないと仕事はできない。山間部の方は社会福祉協議会がなければ、高齢者の介護等ができないのかと思っていたが、実際には事業費は少なく、社会福祉協議会とはどういうものかと思う。人件費を75%も払ってしまったら、他に残らない。しかも、そういうところは赤字である。仕事をあまりせず、事務費の方が事業費よりも多くて赤字とは、経営者からみてどうなのか。そして、平準化の話もあるが、実際に浜松支所では高齢者福祉がほとんどで、それは介護保険でできるようなことを重複しているのではないかと思う。他のところは、高齢者の介護よりも児童福祉にお金を多く使っているところがある。三ヶ日や引佐、細江など。子供にエネルギーをシフトしている。それらを考えると、今の社協のあり方でいいのか。例えば、管理運営費として、市の委託事業に依存しているが、今年度、老人福祉センターの指定管理者を受けられているが、8施設で約2億3千万円。1施設1カ月240万円の管理費がかかっていると思う。これは全部包括して指定管理にしているのか。8施設を2つに分けたのか。

保健福祉部長

2つのグループに分けた。

山口委員

それでも、社協が全部お取りになっている。例えばこれを地域毎に分割し、NPOや市民、自治会が受ければ、もっと安くなると思う。例えば、お風呂の清掃やボイラーの管理等があると思うが、そこでニートの方を何割か雇い、若者の訓練などにこの施設を活用するというのを、NPOなら考える。地区社協のような重要な仕事もあるが、いろいろな意味で行政のお金に依存して、かつ住民から会費をもらう社協として、根本的に事業の内容とお金の流れを変えていくことを切に望む。

保健福祉部長

社会福祉協議会の事業は、事業費よりも、それに携わる人(マンパワー)への色合いが濃い。社会福祉協議会の事業についての資料を見ていただくと、例えば小地域福祉活動推進としての地区社協の充実、福祉教育の推進として青少年の福祉体験事業、ボランティアセンター事業では高校生のボランティア教室などがあるが、どちらかという物件費より講師等の人件費にかかる事業が多くなっているため、人件費比率は高くなってしまふ。

山口委員

それで、病院と同じくらいの経費がかかるということか。

18年度の事業予定も、中身はそれほど大変ではない。10種類くらいしかやっていない。マンスリーボランティア体験、リフレッシュ体操講習、家事支援活動セミナーなど、難しくない。もう一度見直していただきたい。これでは住民から会費を徴収することはできない。

また、共同募金であるが、何故、赤い羽根共同募金がすべてNPOやボランティア団体ではなく、社協に6千何百万円が行ってしまうのか。自治会を通しての募金で、日赤に行くと思っていたが、6,900万円がすべて社協に入っていて、このような事業を展開されていることは納得できない。

社協常務理事

17年度の社協決算状況で、社協会費の6,200万円余の使い道は、小地域の福祉活動や、福祉教育、ボランティアセンター等に使っている。共同募金の収入は、すべてが社協の事業運営に使えるものではなく、県からの配分金という形でいただいている。その配分金は、障害者施設や保育所など福祉施設に還元している。

また、市の補助金、助成金については、社協の事業で、公益性が高いものについては、市からも応分の負担をいただくという、いわゆる協働で行うという視点で補助金の制度がある。

最近の社協の動きとしては、自ら事業を起こしており、受託金が多くなっている。以前の社協と大きく変貌しつつあり、財源確保をしっかりと、地域福祉の推進に役立てていくという、大きなうねりがある。役員会の中でも、経営的な視点を入れた役員会のあり方も検討している。12市町村が合併したが、旧市町を見ても旧浜松は、介護保険事業は撤退したが、周辺には、地域ニーズと民間の参入が思うようにいかないところもあり、福祉サービス事業を社協が担っていかざるをえないという歴史的背景がある。その中で、介護保険事業収入は別に表現したが、これらの事業は赤字にはなっていない。そして、積極的に地域福祉のニーズを把握した中で、5事業所が介護保険事業をしていこうとしている。その地域については、今後も介護保険事業を行っていく。ただし、民間の参入があり、経営的にどうかを分析し、理事会と役員会を経て今後の動きを決めていきたい。

会費については、地域福祉を推進する事業に役立っているので、ご理解いただきたい。

#### 山口委員

地域福祉の増進に役立っているのは、他のボランティア団体やNPOもいる。その中で、今後も社協だけが、恩恵を受けるということについてどうなのか。純粋なる民間団体ということについて、もう一回お戻りいただいて、純粋な民間団体なのか、そうでないのか、この監査報告は間違っているのか。

#### 会長

100円の会費について初めて知った。19億円の予算の中で3%であり、これを自治会で集めているが、これは本当に必要なのか。家庭は知らないのではないのか。100円ずつ自治会を経由して、その手数料を払っているのか。赤い羽根共同募金も、日赤が集めたり、駅でボランティアの子供達がやっていたり、自治会も集めている。ボランティアだと思っていたが、集めた金額に基づき、多少経費を支払っていると聞いたがどうか。

また、予算で、受託金と補助金で59%を占めている。合併をして一市多制度が行われている現状から、もっとこれをすっきりした形にしてほしい。先程申し上げたように、文化、介護、社協、福祉と言うと、皆、触れたくないからやっているということになる。合併を機に、中身を分析して、

社協でやるべきなのかどうかを見極め、大改革が必要だと思う。その大改革の中身は、老人貸付金の制度まで使うとか、何とか荘にお招きするとか、民間でやるのかやらないのかという問題も含めて、抜本的な改革をやらなければいけない。高齢者福祉も7億8,500万円あるが、人件費が5～6割も占めるのではないのか。高齢者福祉に18億円の3分の1を使い、ご苦労様と見るのか。中身をもっと分析して、合理化を図る必要があるのではないか。社協の予算20億円に対し、6割が補助金や受託金であり、自ら汗を流したものではない。それだけに、皆さんがタッチしていなかった。委員を見ても、事務局の説明を聞いてご苦労さんということでおしまいになっていたと思う。山口委員に調べていただいて、いろんな問題点を聞いて「そんなばかげたことをやっているのか。」と理解した。皆さんからすると、真面目な仕事をやっていることだろうけれど、見ようによってはそのような問題がある。行革審としては、細かいことは言わないが、今の社会福祉協議会のあり方を全面的に見直すことを、是非やっていただきたい。

#### 井ノ口委員

生活福祉資金で5万円と県から30万円を貸し付けている。どのくらい過去に貸し付けをして、いくら返ってきているのか一覧表を事務局に見せてもらったが、その7割が時効になっている。催促もしていない。貸したものは、いくら生活に困っている人でも、返してもらうべき。返せない人が借りに来ている。借りに来ている中には、お酒やパチンコに使っている人もいる。こういう制度が、本当に弱者の救済になっているのであればいいが、そうでなければその制度はやめたほうがいいのではと個人的に思う。制度をよく研究してほしい。当局が半年に1回でも、葉書で督促していれば時効にはならないが、出していないので時効になってしまっている。

#### 保健福祉部長

社会福祉協議会の仕事は、市が行うべきものを市が委託して行っている事業、補助金の範疇で行う事業がある。社協は、社会福祉法の中で、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と記載されている。市の福祉行政で、市の職員の行き届かない点、介護サービス事業者の基盤ができていない地域については、市が社協にお願いをしてサービスを充実する役割を担ってきた。見直しの意見もあったので、経営健全化計画の中で、見直しを進めていくが、社協そのものの性格は、市の行政の補完をするということをご理解いただきたい。

会長

メスを入れていただいて、改革を、是非お願いしたい。また、監査もきちんとして、分析していただきたい。

### その他の外郭団体

会長

外郭団体の中で、国際交流協会、清掃公社、観光コンベンションビューロー、フラワー・フルーツパーク公社、まちづくり公社、テクノポリス推進機構などがあり、それぞれ担当責任者も来ていただいているが、時間もないので、今、取り上げさせていただいた各団体に申し上げたことで、自分のところに該当することがたくさんあると思うので、是非、実行していただきたい。

### ( 2 ) その他

会長

本日の審議は、特別会計、企業会計、外郭団体を対象にしているので、直接関係はないが、市民の間でも大変関心の高い、ザザシティ中央館の問題について、良い機会であるので、この場を借りて私の意見を述べさせていただきます。

ザザシティ中央館の再開発事業は、ご存知のとおり、再開発組合すなわち民間の団体が主体となってきた事業である。民間の事業といっても、再開発事業であるから、制度として国、県、市が補助金、負担金を出してきた。総事業費 194 億円に対し、国、県、市の負担分は 110 億円に上り、総事業費の 57% を出している。組合に残された、差し引き 36 億円の債務をめぐり、組合自身ではこの債務を清算することができないため、現在、再開発組合が調停を申し立て、非公開で、組合、浜松市、地権者法人、金融機関の 4 者による調停が進められているのは、ご承知のとおりである。

今まで浜松市は、再開発事業の主体は組合であり、市には主導的な責任はないとしてきた。新聞報道等を見ると、調停の中で、組合、金融機関がある程度の負担を用意する態度を表明しているようであり、市としても組合、金融機関が負担する具体的な案が出てくれば、市としても負担しようかという流れにある。しかし、市は今まで責任はないと主張し続けており、この立場を崩さないのであれば、なし崩し的に、市には責任はないけれど、相手も負担するから市も公金を投入しようとするのは、筋の通らないおかしい話になる。責任がないのであれば、調停でも一貫して従来の姿勢を貫



くべき。そして、調停が不調になり、組合側が裁判に持ち込むのであれば、市は公明正大に裁判で自らの立場を主張していただきたい。現在の調停で非公開で云々というよりも、裁判で公開された方が、市民の理解は非常に得やすいと思う。これらの問題については、行革審の各委員に対しても市民から質問が多い。また、裁判で公明正大に自らの立場を明確にしていだきたいし、本訴となれば現状、非公開となっている話し合いが市民に公開されることになり、投入する税金を負担する市民の立場からも、良いのか悪いのかを議論する可能性がある。私としては、110億円もの税金を投入したことを考えれば、これまでの経緯には、市にも責任があるが、だからといって、さらに税金を追加投入する責任はないはず。逆にそんなことをすれば、さらに市は市民に対する背任行為を重ねることになる。よって、今後の税金の追加投入には反対であるという立場を表明させていただく。しかし、もし仮に市が公金を投入するということがあれば、それは、従来の立場を変えて、市にも責任があると認めた上でなければならぬはず。その場合は、調停の経緯や税金投入の理由、何故その金額なのかという根拠等を、市民に十分な説明責任を果たさなくてはならない。併せて、市議会の皆さんも、前は否決をなされた立場で、新しい事態が発生したのかどうかを明確にするためにも、すべてを公開すべき。総工費194億円のプロジェクトの内、既に110億円の税金を投入した上で、さらに数億円から十数億円の税金で赤字を穴埋めするようなことであるから、民間の常識であれば、トップがそれなりの責任を取るのが当たり前である。誰も責任を取らないで、36億円のお金を、ただ仕方がないということでは、市民は納得しない。トップの責任を明確にすることは、民間企業では当たり前であることを理解していただきたい。今回の調停は8月18日（金）ということですので、市民の税金を使った安易な結論を出すことがないよう、この場をお借りしてお願いしたい。

他に委員の皆さん、何かありますか。こういう意見でよいか。

委員

（意見なし）

会長

だいたい委員の皆さんにはご理解いただいたことであり、私から読ませていただいた。

今日はありがとうございました。それから、都市開発株式会社の問題は、明確になったら、社長が出てくるということで回答してください。

### 3 閉 会

#### 事務局

以上をもちまして、平成18年度第2回浜松市行財政改革推進審議会を終了いたします。長時間、誠にありがとうございました。

次回の第3回審議会は、9月24日(日)、場所は、浜松地域情報センターになります。9時15分からです。

今日のご苦勞様でした。ありがとうございました。

会議録署名人